

2015年度 前期	リフレクションペーパー
-----------	-------------

学科名	電気通信工学科						
科目名	情報と法						
科目区分	専門科目	単位数	2単位	開講時期	3年前期		
必修・選択の別	選択						
担当者	成宮哲也						
授業の到達目標 (シラバスから)	<ul style="list-style-type: none"> <li>複製物の作成など技術的に可能であることが、法的に如何に位置づけられているかを理解すること</li> <li>技術の進歩などが、法律にどのような影響を及ぼしているかを理解すること</li> <li>著作権法に関わる事例について、適切な判断ができる知識、感覚を身につけること</li> </ul>						
内容	4月21日	第 1回: 導入講義: 授業の進め方と概要の説明、成績評価法					
	4月28日	第 2回: 民法の理解(特に物権を中心として講義を行う)					
	5月12日	第 3回: 知的財産権および著作権法の概要、著作者および著作権者の理解					
	5月19日	第 4回: 著作物の意義についての理解					
	5月26日	第 5回: 著作物の例、著作人格権の理解					
	6月2日	第 6回: 著作人格権の理解、著作権の保護期間および著作財産権の概要の理解。					
	6月9日	第 7回: 著作財産権のうち頒布権等の理解					
	6月16日	第 8回: 著作財産権のうち貸与権等の理解					
	6月23日	第 9回: 著作財産権のうち、上演権、演奏権の理解					
	6月30日	第10回: 著作財産権のうち、公衆送信権等の概要の理解					
	7月7日	第11回: 著作財産権のうち、展示権、譲渡権の理解					
	7月14日	第12回: 二次的著作物の利用に関する原著作者の権利、私的使用のための複製					
	7月21日	第13回: 著作権の公共的限界のうち、引用等の理解					
	7月24日	第14回: 著作権の公共的限界のうち、教育のための利用の理解					
	7月24日	第15回: 著作権の公共的限界のうち、教育のための利用の理解・続き					
	7月28日	第16回: : 定期試験(60分)					
成績評価基準	定期試験(100%)						
授業到達目標の達成度	試験の結果からみた場合、授業到達目標を達成されたとみることとはできない。また合格した場合も、理解度としては多くの場合、高いものではなかった。						
反省点	定期試験での評価が100%であるので、授業への取り組みと成績とが結びつかない結果となったので、普段取り組んだこと(取り組まなかったこと)が、成績に反映するように、工夫したい。						
来年度の計画	著作権法の改正に関する話題は多いので、できるだけ多く紹介して、著作権法に関心をもつことができるように努めたい。						
授業評価アンケートに対するコメント							
履修登録者数	2名	定期試験 受験者数	2名	合格者数	1名	合格率	50%